

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

ト マ ホ ー ク と 日 本 ..... 2

教育労働者と「教育荒廃」 ..... 3

◇ 激動する中東(三) ◇  
イ ラ ン ・ イ ラ ク 戦 争 と 中 東 の 危 機 ..... 8

労戦再編成の現段階と官公労運動 ..... 12

国鉄「合理化」と日本労働運動 ..... 15

指導部の態度が問われている ..... 16  
― 国鉄合理化と労働者階級の状態(二) ―

「構想」を焼却しよう ..... 18  
読者からのおたより ..... 11

岩下武夫著(社会通信社刊)

「ソ連脅威論」の虚構

好評発売中ノ B6版 二百頁 定価千円(送料二百円)

# 旬刊 社会通信

NO. 236

一九八四年七月二日

一九八四年七月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## トマホークと日本

アメリカは核弾頭を装置した艦載巡航ミサイル「トマホーク」の太平洋地域での広範な展開に着手した。ちかく米第七艦隊の艦船には、三七五基が出現する。せいぜい一〇年間のうちに二〇〇〇個以上の弾頭をもつトマホークが太平洋艦隊の約八〇隻の艦艇に配備される見込みだ。

ペンタゴンの将官連は自国の第一撃核兵器をできるだけ米国領から遠いところへ移すことによって、核戦争が起った場合に報復攻撃を自分自身からそらすことに努め、その攻撃が米国の前進配備核手段が配置される国に向けられることをあてこんでいる。このような橋頭堡として、ペンタゴンは手始めに西欧を選び、今度は太平洋諸国を選んだ。

「トマホーク」の展開開始とともに、極東・太平洋地域での米国の核兵器増強にたいする日本の責任が急激に高まりつつある。日本は横須賀、佐世保、その他の港を米第七艦隊艦船の根拠地に提供しているからだ。そのうえ、ペンタゴンが日本領内に地上発射巡航ミサイルをも配備する計画を練っていることは周知の事実だ。南朝鮮には現在すでに、イギリスのオブザーバー紙の報道によると、さまざまな用途の約一〇〇〇の米国製核装葉が存在しており、極東情勢が、一触即発の危険性をますます強めていることが明白になっている。こうして、「日本を含む資本主義大国を米政府の軍国主義方針に引きずりこむ」プロセスが進行している。

核による恐怖の政策を実施するにあたってアメリカは、自分が心にかけているのは私利私欲だけであって、米国の公式宣伝が好んで主張しているように、いずれかの地域の「平和維持」でもなければ、自国の同盟諸国の利益でもないことを、一度も隠したことはなかったし、今も隠していない。その証拠も少なくない。そのうちの一つを挙げよう。チャールズ・ドネリー在日米軍司令官は「わが国の核のカサの下で暮らしている国々は、われわれの兵器庫に核兵器があることに同意すべきだ。日本でのわれわれのプレゼンスは米国の戦略的利益の擁護を目的とする」と言明した。これは、アメリカが西欧と同様に日本を「限定」核戦争の潜在的戦場に変えようとしていることのきわめて率直な告白だ。

アメリカの核基地化しても、日本が極東での重大な紛争が起った場合に局外に立てると考えるのは幼稚だろう。このことは、日本の政府部内でも理解されている。岡崎久彦外務省調査企画部長は、「米ソ戦が勃発すれば、日本の意向や政策に関わりなく、戦略情勢によってその戦争に巻きこまれるだろう」と確認した。

現在のように日本がアメリカの核戦略の方針に追隨していれば、こうした危険が実際に存在するのだ。日本の周辺海域を含めて太平洋地域でのアメリカの核ミサイル戦力の増強は、何よりもまずソ連にホコ先を向けたものであることは、ワシントンも東京も秘密にしていな

い。このような措置の狙いは、ソ連にたいする軍事的優位の達成に努めることなのである。

## 教育労働者と「教育荒廃」

日教組は今、臨教審という攻撃に直面している。その口実が「教育荒廃」だ。日教組大会の報告は次号で報告するが、その前提として現在、日教組が直面している諸問題について、「教育労働運動通信」からみてみたい。(編集部)

「戦後教育の総決算」をめざす独占資本と中曽根自民党は「教育臨調」発足を決定した。今次特別国会には、臨時教育審議会法案、教員免許法改悪、日本育英会法改悪案が提案される。「教育荒廃」克服は八労資一体でVが時流となりつつある今こそ、あらためて教育労働者の基本的な立場について問題提起したい。あわせて、統一労組懇系教組への批判的見解としたい。

### 教育現場に浸透する中教審路線

昨年度の日教組第五八回定期大会(一九八三年八月三〇〜九月二日)で、「教育の荒廃」が多く語られたという。

「教育の荒廃」を克服するために、P T A・地域との連帯が強く打ち出されているのが昨年度の方針の特徴といえるが、教育現場で「教育の荒廃」を作り出している元凶へのたかひをきちんと組織することがまず重要ではなからうか。

右傾化攻撃のなかで労働組合は弱体化され、労働者への搾取・収奪は強化されている。労働者の生活と権利が奪われ、それにともなつて家庭・地域は崩壊させられ、いまや「荒廃」状況は全般的なものである(家庭・地域の状況については、別に分析する必要がある)。教育現場にたいする独占資本の攻撃は、中教審路線(管理主義・能力主義・国家主義)に集約され、次のように、着実に浸透・定着しつつある。

(1) **能力主義** 受験体制を軸に、差別・選別の体制・機能は日常的に強化されている。①高校での共通一次体制の強化、受験教育の強化、それに対応するための高校入試制度の改編。②偏差値による「フルイ分け」の進行、小・中での受験教育の低学化、塾の全盛、内申書重視の弊害。

(2) **管理主義** 主任制の強化・定着は、教職員をバラバラに切り離し柔軟な職場の対応を失わせ、ヤル気<sup>①</sup>をなくさせている。

日教組の運動方針では、「昨年一〇月の職場実態調査では三三・三%の職場で管理体制が強化され、『主任の持ち時間減』が昨年よりも約二〇%増の三六・七%になっていることとや、六三・三%の職場では主任制度反対を基軸とする校務分掌の見直しなどが皆無であるとする実態が、昨年よりも一二・五%増である」ということは、主任体制化を許さないたかひが年々空洞化していることを端的に示している。

(3) **国家主義** 教科書にたいする統制の強化、教育のシステム化の進行など中央集権的統制は、教科内容にまでおよびつつある。

### 「教育荒廃」を克服する者は労働者

現在の「荒廃」をもたらしているものは、日本独占資本の諸政策である。窮乏化した労

働者が反撃に立ち上がらない時に頽廢化する。ここに現在の「荒廢」の要因がある。したがって、現状のように、労働組合が弱体化し、職場の合理化がすすめられているにもかかわらず、労働者のたたかいがなくなるところでは、「荒廢」はますます進行するといえる。労働者が、まず、自らの生活と権利を守るためにたたかい、抑圧をはねのけなければならぬ。各産業の労働者の反合理化、生活を守るたたかいと、日教組に結果集まっているわれわれのたたかいはこの意味では同質のものであり、「荒廢」へのたたかいは全労働者の統一したたたかいと深く結合しているといえる。

日常的なたたかいを通じてわれわれは、とくに教職員集団（組合）を強化していく視点をもちなければならない。具体的には、主任制反対闘争の強化、権利の拡大・侵害への抵抗などのたたかいを発展させて職場分会の体制・機能を強化することである。

### 非行を生み出すもの—なぜ中学校に集中するのか

中学校の進路決定の過程での子どもたちへの選別はすさまじい。月一回の業者の学力テスト（塾に行っている子どもは、さらに会場テストが加わる）の結果からはじき出された偏差値が、すべてに優先する。「出来る子」「出来ない子」の評価は偏差値が定める。親も子どもそれに抵抗できない。偏差値「信仰」が罷（まか）り通っている。

何回やっても上がらぬ偏差値。自分の「実力」で、ランク付けされた子どもたちは逃げ道を失ない傷つく。そのなかで自己の人格の破壊を許さぬために、なお自己主張し、自己を表現しなければならぬ。受験体制の枠のなかで（若干でも成績で）自己主張できる子どもはともかく、枠からはみだした行為で自己を主張した子どもの行動は「問題行動」「非行」といわれる。それは、おおよそ次のように分類できるのではなからうか。

- (1) 消極的自己主張 ①登校拒否、自閉症、学力意欲の減退（怠学）。②退廢的行動（タバコ、シンナー）に走る。アウトローに身を置く。
- (2) 積極的自己主張 ①グループを形成し暴力による統治をおこなう。②オートバイ等による走行（自由になるメカニック、誰でもスーパーマンになれる）。

### 管理主義教育の跋扈

こうした行動を「荒廢」として、それを封じこめる手段が管理主義教育である。これは、以下の手段で去勢し、柔順な子どもたちを作り出すものである。

- (1) 暴力による恐怖によって子どもたちを封じこめる方法 「スパルタ教育」などと称せられているが暴力によって、極端な場合には、生命の危機にまで子どもたちを追いつめ子どもを去勢する。たとえば戸塚ヨットスクールのやり方などは代表的なものといえる。学校のなかにも教師の子どもにたいする暴力が多くなっているようである。

- (2) 罰によって統制する方法 暴力のかわりに詳細にわたる規則（タバコなどの問題行動はもち論、服装、髪型、持ち物など）を定め、はみ出す子どもを罰し排斥することによって封じ込め、去勢する。

### 管理主義教育に対抗し自主的・自律的な子どもを育てるためには

- (1) 職場闘争の強化 先に述べたように、なによりも運動の中心的担い手たる教育労働者が、自らの抑圧をはねかえすためにたたかわなくてはならない。当面のたたかいは、まず職場の教職員集団を分断し、管理体制を強化している主任制にたいするたたかいである。

(2) 主任制闘争の現段階 前出の日教組方針のように、主任制度の職場への定着は進んでいる。日教組の主任制闘争は、当初からのその闘争目標にあまりまいさがあつたのではないか。

スローガンで言えば「主任制度」反対と「制度化主任」反対が混同されている。これが規則化反対闘争の時にさほど露呈しなかつた矛盾が、その後の職場闘争に転化したときに表面化し、各県・各職場がバラバラになっていく要因を作りはしなかつたのだろうか。

昨年度の日教組の方針は、「①主任が管理職の機能をもち、主任研修も定着しつつある職場実態を正しく認識し、主任制反対闘争の抜本的強化と、民主的職場づくりをすすめます。②本年度は、職員会議の徹底した討議により、教育によりよく機能する学校運営組織の単層化、分業、協業に基づく校務分掌(係制、輪番制、細分化など)を確立することを重点にとりくみます。特に主任制が定着しつつある各県(高)を重点に指導する体制を確立します。主任の固定化や教育委員会、校長、常設の運営委員会などによる主任の一方的任命は絶対に排除します。そしてあくまでも主任制度を許さない、機能させない、定着させない、担当授業時間をへらさない学校運営組織と、校務分掌体制をつくりあげるたたかいを引き続き強化します」とある通り、この二つが混在している。

これを日共系各県は最大限に利用し、主任制闘争を歪曲している。たとえば都教組方針(統一労組懇系各県の代表的方針と考えてよいだろう)では「主任の民主的な選出、抛出席者の拡大等職場の民主化を一層すすめ、運動の中でこれらの攻撃をはね返していきましよう」「主任手当の抛出は、その使途として子どもたちの教育に役立たせることを明らかにし、当該主任の自覚と自由意志にもとづくカンパの性格を貫きつつ、抛出同意者の組織化をすすめ、抛出態勢をさらに強化し、主任制、主任手当制の不当性を明らかにし、その撤廃をめざす」「主任を含む、校務分掌や学級担任を民主的に選出、教職員の自主性を基礎に民主的な協議と合意形成によって運営するなど、民主的で働きがいのある学校づくりを」となっているのみである。

(3) 主任制度反対闘争を軸にした職場闘争 「教育荒廃」を打ち破るわれわれの職場のたたかいは①校長等管理職の権力をいかに押え込むか、②教職員が創造力を発揮し統一して生徒の指導にどうあたるか、を統一的にとらえたものでなければならぬ。管理職が、一見民主的にみえる、あるいはそう振る舞う(える)のは、職場のわれわれの力が強い時である。管理職は、官公労の力関係を映し出す鏡だといえる。

職場での権力の発動を押しこむ重要な鍵を握っているのが、職員会議の最高決議機関化である(都教組はこれを否定し、民主的協議の場としている)。職員会議はまた、「思想闘争の場である。教職員個々の考えが生にぶつかり、おたがいの考え方を確かめ合えるのである。職員会議では、学校運営のあらゆる状況が提出され論議されつくさなければならぬ。すべての教職員(事務系職員等を含めて)の参加、議決権が保障され、自由な討論が保障されなければならない。

このように、職員会議の機能を高めていくことが最高決議機関とするために欠かせないものだが、権力側は常にこれの空洞化を狙ってきている。各種委員会、運営(企画)委員会など、主任を中心にして運営される(そうでなくても)「委員会」は、管理職にかわり職員会議を空洞化し、下請化し、伝達機関にし、無駄な(ほとんどが管理的な)仕事をふやし、教職員の労働を強化しているのが現状である。

ところが、統一労組懇系は「民主的リーダー」論に立っており、都教組方針は「校長、

教頭を教育統制の下請けをさせる立場に追いやってはなりません。校長、教頭もよりよい学校にする、暴力・非行をなくす、軍国主義教育に反対する、待遇を改善することなどは他のすべての教職員と一致点を拡大できる条件に置かれています。これらのことでもとりくみ、責任をはたせるよう、校長と分会との懇談、あるいは職員会議などでの民主的話し合いをすすめます。校長、教頭が個人として、あるいは会などを通じて都教組運動への理解を深め、都教組との共同が進むよう働きかけます」とのべている。

この誤りは、中央集権的な行政機関の末端に位置しており、機構の上で権力行使の具現者である校長・教頭などの職位・職務の分析をせずに、こちら側からの淡い期待を前提に運動を提起しており、したがって「つき合えばわかる」方式の運動しか提起できないという点である。

学校運営組織については、たんに輪番制、係制、細分化などの形式的対応の提起だけでは不十分であろう（もっとも、統一労組懇系諸君は、これらの提起すらいっさいしていない。「民主的リーダー」必要論により、結果的に主任制度擁護の立場をとっている）。多くの学校の運営組織は、学習指導要領の領域論に則して、教務部、生活指導部の二部を中心に作られている。各学校ごとの児童生徒・教職員の実態、とりくもうとする教育の課題の重点によって、組織のありかたも変えるべきであろう。

### 職場の反合理化闘争、権利拡大の闘争を意識的に追求することが大切

教職員集団の力量を高め機能的に組織していくためには日常的な職場闘争が必要である。職場には勤務時間、年休、生休等の行使、さらには出張、研修、クラブ指導の代休、労働軽減など、とりあげる課題は多い。総評の「組織綱領草案」は、職場活動を職場闘争を包括しているものにとらえている。

「職場活動という場合には職場の共通の要求を掲げてみんなでたたかい、交渉するいわゆる職場闘争の外に、全く個人的属人的な不平不満や、要求に対する職場組織の世話役活動もそのなかに含んでいると解すべきである」

しかしむしろ、情宣・学習・世話役活動・点検などの職場活動と、管理体制強化に反対し、権利侵害の阻止、拡大など、諸問題の解決をはかる職場闘争は、このように包括的にとらえるのではなく、その位置づけは、互いに密接に関連のある車の両輪のごときとすべきではなからうか。

矛盾があるにもかかわらず、闘争が展開されない職場は力を失って行く。権力の恩恵的な懐柔のための譲歩により、権利の確保、あるいは若干の前進により、組合への期待はうすらぎ、権力側の体制は強化され組合加入者は減っていく。

ところが、都教組方針は、職場闘争を提起せず、組合加入を妨げているものとして以下の事項をあげている。

「日教組執行部による①特定政党支持の組合員への義務づけ、②反共分製主義であり、賃上げを自粛し、軍拡・臨調路線とのたたかいを放棄する労働戦線の右翼的再編成への追随、③子どもへの配慮のない「午前スト」のおしつけ、この処分に伴う救済のために高くなりすぎた組合費などが、組合加入を妨げています」と。

### 教育へのとりくみ

民主的な教育を進めるためには、またその主体となる教職員集団の確立がなくてはなら

ない。強固な教職員集団は、職場闘争を通じてのみ作られる。職場闘争は活動家の意識的な追求によって生まれる。職場闘争を支えていくのは、組合組織である。われわれは、職場に組合組織の確立をめざし地域との連帯をすすめるが、地域との連帯は、まず、その地域の労働組合と連帯し、共にたたかうことではなからうか。こうしたなかで、教育のとりくみも前進する。

(1) 教育にたいする方針を統一して組合本部は出すべきである。「組合は、教育に対して介入しない。討議資料を出して問題点を指摘するだけでよい。どうするかは学校でできる。学校へ組合は何も言わない。教委も言うな」は誤りである。

これは、教育課程の編成権云々の問題でなく、現実には権力側の統制が厳しくなっている現在、運動上の視点として重要になってきているのである。百の分会、百の方針ではたたかえない。本部が統一した方針を提示して、いっせいにとりくみ、その方針を貫徹するために中央で教委の介入を排除するためにたたかい、それと結合し職場での運動をすすめるべきである。とくに教育課程のたたかいは重要であらう。

原則さえおさえておけば、具体的展開は個々の持ち味を生かしながら展開できる。しかし、教育実践を個人のものにとせず、職場全員のものとするのは重要なことである。「群れ」である子どもたちを(集団)として組織し、機能させていく段階を注意深く積み上げ、その方向性を明らかにしつつ、常に教職員全員で統一した課題を持つことが重要である。活動家は突出せずに、注意ぶかく全員で前進すべきである。しかし、管理職の横やりには断固先頭にたつて反撃しなければならない。統一した前進がそれを支える。

(2) 学校で行なう教育の原則 われわれのめざす教育は、自由と平等を目指し社会の変革の担い手となる能力と情熱を持った「自主性、自律性」のある人間を育成することではなからうか。そのため、当面学校でなすべき教育は以下のように原則を立てるべきであらう。

① 自主活動の強化、生徒会活動を、教科外活動の中心にすえるべきである。HRは生徒会の下部機関と位置づける。クラブ活動は教員主導の必修クラブはやめ、生徒会活動の一環とする。学校行事も同様である。それらを通して教職員は、生徒会を中心にした生徒集団の育成に全力をあげるべきである。

② 学習の形態は、集団的なものとして、競争からお互いに教え合うものに切りかえていく。能力別(習熟度別)学級編成などの廃止、競争意識をあおり立てる評価方法、テスト、成績の貼付などをやめるべきである。

(3) 教育制度へのたたかい 生徒の人格を歪めている根源が、独占資本の教育政策Ⅱ中教審路線の浸透にあることは明らかであり、職場のとりくみだけでなくそれへのたたかいが、組合の組織をあげて常になされていなければならない。

今急務なのは、次のような諸課題の実践であらう。

① 差別選別教育の排除 「実力テスト」Ⅱ業者テストの廃止、コンピューターによる全県・全学区の成績管理をやめさせ、偏差値による選別をやめる。到達度教育への反省を、個性にあった教育を。

② 必修クラブなど、生徒の自主活動にたいする抑圧の排除。

③ 制度にたいするたたかい 高校三原則の確立、とりわけ小学区制は、生徒減にともない早急に追求する課題である。共通一次テストの廃止。教科書検定など、教育の中央集権化、統制強化にたいするたたかい。

④ 教員の管理統制強化反対のたたかい 免許法の改悪阻止、研修強化に反対するたたかいなどであらう。  
(「教育労働運動通信」第五号より)

## ◇ 激動する中東(三) ◇

## イラン・イラク戦争と中東の危機

## 一 はじめに

本稿は一月二日号「PLOの内紛とその背景」、二月一日号「レバノン内戦」の続編である。湾岸情勢の展開を見ていたために執筆がたいへん遅れてしまったことをおわびするとともに、理解を深めるためにぜひ、合わせて再読されたい。

## 二 イラン・イラク戦争

エスカレートする戦争 四年ごしのイラン・イラク戦争は、この五月以降ペルシャ湾を航行する船舶にたいする攻撃合戦へエスカレートし、新たな段階へ入った。イラクはイラン経済をしめ上げるために、イラン最大の石油積み出し港であるカーグ島近海を戦争海域に指定し、この海域に近づく船舶を敵船として攻撃したため、イラン側も、イラン以外へ向うペルシャ湾内の船舶を報復攻撃したというわけである。現在、国連その他による戦争の限定化が調停されているようだが、現状の軍事情勢では、イラクは限定的戦闘によってイランを停戦へ追い込む見込みを失っており、イラン経済に打撃を与える方向へ戦争を拡大せざるをえなくなっているようで、こうした調停が成功するかどうか疑わしい。

一方、ペルシャ湾岸諸国はすべてイラク側に組みしているわけだが、これらのなかでもそのリーダーであるサウジアラビアは、去る六月五日ペルシャ湾上空のイラン空軍機二機を撃墜し、武力をもってイランに対決する姿勢を明らかにした。この攻撃はサウジアラビア機の機体を使用したというだけで、事実上米軍のまるがかえで実施されており、こうしたいわば軍事面における新植民地主義的やり方が、アラブの大衆の眼にどういふふうに写っているか想像にかたくない。

開戦にあたってのイラク側の口実 この戦争は一九八〇年九月イラク軍が、イラン国境を全線にわたって突破し、同国の油田地帯の占領をくわだてたことから始まった。イラク側の開戦の主張は次のとおりであった。①一九七五年にアルジェリアの仲介によって調印されたアルジェ国境協定を破棄し、従来のイラク側主張の国境線にもどすこと。②しかし、アルジェ協定によってイラクに譲渡されることになっていた旧イラン領は、協定どおりイラクに引き渡すこと。③ペルシャ湾口のホルムズ海峡三島をしかるべきアラブ諸国に返還すること。以上でおわかりのとおり、①と②の要求は相互に矛盾した「やらざるばかり」であり、③は自国に直接関係のない要求である。開戦の根拠とされた国境問題は、イラクのフセイン大統領にとってたんなる口実であって、真の戦争理由が別のところにあったことは、疑問の余地がない。

反革命戦争 この戦争が、イラン革命にたいする反革命戦争であったことはこんにち大方の意見の一致するところである。しかし、この反革命戦争は、単純ではない。周知のように、イラン革命は人民民主主義革命として左翼勢力の主導のもとに遂行された。この革命の性格がそのままこんにちまで続いていたら、これは昔ながらの典型的な反革命戦争で



あり、古くはロシア革命後の帝国主義列強による介入戦争、現代でのアフガン革命におけるアフガン・ゲリラ戦争、カンボジアの波尔・ポト一派による反革命戦争と同列に考えることができよう。しかし今日では、イラン革命の権力は極右復古主義者の手に渡っており、このことが、この反革命戦争の性格を複雑なものとしているわけだ。ここでは、イラン革命の現状をせびとも考えなければならぬ。

### 三 イラン革命

革命当時のイラン階級情勢 一九六九年二月の革命以前、イランは独裁的王制下であった。イランのシャー(国王)パーレビは、一九六〇年代と七〇年代を通じて急激な工業育成による近代化をおし進めた。だが、こうした急激な近代化は、長い間封建遺制が支配的であったイランの社会に、激しい矛盾を持ち込んだのである。こうした近代化を強行することによって驚くほど豊かになったのが、帝国主義に直結していた買弁ブルジョア階級であった。この買弁ブルジョア階級の中心に、王族やそれに近い連中がいたのである。彼らの間に、汚職、腐敗が拡大していたことは容易に想像できるだろう。

かくして、王族を中心とする買弁ブルジョア階級に、他のすべての社会的勢力が対立することになった。こうした社会的勢力は次のように分類されよう。①アラブ世界ではエジプトとならんでもっとも進歩した労働者階級。イラン・プロレタリアートは、シャーの近代化政策にともなって六〇年代以降急速に形成され、イラン革命の主力となった。なかでも、イラン王制の息の根をとめたのは、モジャヘディン(民主主義左派)やフェダイーン(共産党分派)、ツデー党(共産党)に指導された石油、金融、自治体労働者によるゼネストであった。②都市の巨大な失業者群。伝統的な農村構造が資本主義の急激な浸透によって破壊されており、多数の貧農が都市へ流入してルンペン化した。こうしたルンプロは就労労働者数と同じ位といわれるほど大量であった。③農村人口の大部分を占める封建遺制下の小作農と貧農。アラブ世界では土地改革が成功したためしがない。アラブ世界のように遅れて来た資本主義は、大土地所有制を破壊しなかったために、農民の生活はよりいっそう貧困化せざるをえなくなった(借金が雪ダルマ式にふえるのである)。④没落した旧社会の権力者。たとえば宗教界(彼らもまた封建的領主である)、かつて経済界の主流であったバザールと呼ばれる非産業資本家(商人)、そしてもはや新しい地位を得られなくなった知的エリート階層。こうして①から④までのすべての社会的階級・階層が王制にたいし決起し、王制の打倒後は、それに直結していたアメリカ帝国主義に目標を定めたのである。このため、イラン革命は、まさしく人民民主主義革命の性格を得たのである。

革命の変質 しかし、この革命の場合にも他の多くの革命の例にもれず、指導部の問題が最大の弱点であることが明らかとなった。現実の権力奪取に第一の功績を上げた左派潮流は、ついに統一戦線を形成することができなかった。革命後の権力闘争で勝利を収めたのは、ホメイニ師を頂点とするイスラム宗教勢力の復古主義者たちであった。彼らは、シャーの独裁の時期にも、イスラム寺院を通じて国民の圧倒的多数を占めるイスラム教徒大衆との接触を保つことができたし、権力奪取の局面でも左派に比較すると被害を受けることが少なかった。その上、人民民主主義革命の深化によって被害をこうむると予想される反革命勢力、すなわちブルジョア階級と地主が彼らの方についていたのである。

こうして革命の指導権は完全に左派勢力から奪い取られ、左派活動家は組織的にはもちろん、肉体的にも抹殺されようとしている。六〇〇万労働者は一切の権利を奪われ、そのうち三〇〇万は失業状態にあり、また他方、革命の主目標の一つであった土地改革も中止され、結局、小作農と貧農は土地を受け取らなかった。王族と買弁ブルジョアジーこそ打倒されたが、総体としてのブルジョア階級と地主は生きのびており、とりわけ、聖職者たちの経済にたいする無知から経済が放任されているために、商業ブルジョアジーの肥大化が進行している。反帝国主義が声高に叫ばれている裏で、彼らは帝国主義諸国との貿易関係の回復を急いでいる。イラン革命は政治的変革の段階で、反革命勢力に権力を奪われ、いかなる社会的変革をも実行することなく、革命の深化は停止してしまったのである。

**イスラム復古主義** イスラム聖職者勢力は、「イスラムの正義」なるスローガンを打ち出した。彼らはたった一つのこのスローガンの下に団結した。もちろん聖職者勢力は、単一の階級を形成しているわけではなく、したがって、そうしたきわめて抽象的なスローガンでまとまることしかできなかったのである。「イスラムの正義」が何を意味しているのか明らかではない。だが、多くの人々はこのスローガンをまじめにとらえ、各人が各人の理想をそこにあてはめて考えたのである。急速な近代化が目にあまる社会的混乱をひき起したので、人々は何世紀も昔の宗教的・封建的な共同体社会に理想を見たのである（特殊な歴史的状況下で、過去が理想化されるのはよくあることである——たとえば、ルネッサンス、明治維新の尊王思想等々）。

アラブ世界では、民族独立をスローガンとしたナセル主義やバース党のプチブル民族主義が一世を風びしたが、結局は新植民地主義という形で再び帝国主義の世界経済体系のなかに深く取り込まれただけに終わり、その破産は大衆の眼にもかくしよがなくなっている。したがって、このアラブ世界の現実に対抗する運動の軸線は、共産主義とイスラム復古主義（原理主義ともいわれる）という極端な幅の間を激しくゆれ動いているのである。アラブ世界のような極限の危機のなかでは、革命が共産主義の指針にそって前進するか、またはイラン革命のように極右反革命に転落するか紙一重である。したがって、ホメイニ以後、左派勢力の爆発的な回復の可能性もないわけではない。しかし、この場合左派指導部の態勢がいぜんとして弱点のまま問題となるであろう。

#### 四 戦争と湾岸諸国

**湾岸諸国支配者の恐怖** イラン革命が、社会のすべての勢力・階級を根こそぎ動員した人民民主主義革命として始まったことはすでに述べた。そして、革命前イランと他の湾岸アラブ諸国の社会的・経済的・政治的条件は、驚くほど似ている。すなわちイランで起きたことは、他の湾岸諸国でも起きるはずなのである。湾岸諸国の支配者である王族（と同時に買弁ブルジョアジーであり、オイル・ブルジョアジーでもある）にとっては、そこが問題だった。革命権力が共産主義の下にあるか、イスラム復古主義者の下にあるかという問題は副次的である。なぜならば、一たび革命が起きれば、いずれにせよ彼らは打倒されるからである。彼らはイラン革命の発生に恐るべき脅威を感じた。しかし、サウジにしろ、クウェートにしろ、アラブ首長国連邦にせよ、イランへ介入できるほどの強力な国内基盤も軍事力も持ちあわせてはいなかった。これと比べればイラクはいちおう王制ではないし、

強大な軍事力も持ち、湾岸では唯一イランに対抗できる国と考えられていた。こうして湾岸諸国の石油資金とイラクの軍事力が合体し、イランにたいする反革命戦争が引き起こされたのである。

勝てないイラク その後の経過は周知のとおりである。圧倒的に優勢な機械力を持つイラクは、緒戦のほんの数ヶ月優位に立ったにすぎない。革命のエネルギーとは、それほど巨大なのである。以来、何度かの停戦調停も、ホメイニ側がイラクにとうてい飲めない条件をどんどん増やすありさまで、ことごとく不調に終わっている。逆にイラクのフセイニ政権自体の危機がどんどん深刻になっており、今回のペルシャ湾への戦域拡大も、このことの反映に他ならない。

## 五 戦争とアメリカ

ペルシャ湾地域の米軍強化 アメリカにとつて、これは都合の良い戦争であった。アメリカは、この戦争とイラン革命の脅威を口実に、イランと同じく反米感情の強いこれら諸国に基地の提供や、緊急展開軍用の貯蔵庫の設置を認めさせることができた。サウジアラビア軍の米軍への統合化もいっそう進展した。湾岸への武器輸出も増大の一途をたどっている。

石油と対日圧力 最後に石油事情についてふれたい。イランのホメイニ師は、カーク島からの石油積出しがストップすれば、ホルムズ海峡を封鎖すると再三警告している。だが、イランの軍事力から見ても、イランにそのような能力があるとは思われない。万一イランがそうしたとしても、日本石油連盟の試算によれば、同海峡通過原油の六割程度は、世界各地の増産でカバーできるようだ。三月末現在、主要国の備蓄分は米国で三一日分、西独で二三日分、日本で二〇日分あり、増産態勢が整うまで十分まにあいそうだ。

しかも、アメリカはホルムズ海峡の封鎖は許さないと再三声明している。じつは、この点の問題なのだ。日本へ来る原油の六六％はホルムズ海峡を通過しており、同じく米五％、西欧諸国二〇～三〇％に比べると、日本の同海峡利用度は圧倒的に高い。アメリカはこういう形で、いわば日本独占に「貸し」を作っているのである。これは、アメリカの軍事面や経済面での対日圧力の一大要因となっている。この「貸り」をかえす形で自民党政府が、アメリカの圧力に応じているツケは、やがていっそうの合理化という形をとって、日本労働者が払わされることになるのである。

## ◇ 読者からのおたより ◇

毎号、たいへん勉強になり、力が増すようです。

(仙台・O)

現場で働く私どもにとって、社会通信はたいへん役に立っています。

(尼崎・K)

日頃の活動、たいへんご苦労さまです。いつも楽しみながら読んでおります。ますますのご活躍を期待しています。

(神戸・N)

毎回新鮮で心のスカッとするような記事、たいへん興味深く読ませていただいております。

(長崎・T)

## 労戦再編成の現段階と官公労運動

### 労戦再編論議―四つのポイント

結成から一年、全労協は大手民間組合をほぼ手中にした。五四単産、四友好組織、四九六万人となった。総評内に残る民間労組は一三単産、約五五万人である。

わずか二年、総評の凋落ぶりは目を覆うばかりである。春闘の主導権を譲り渡し、官公労は「行革」攻撃のなかで苦吟している。組合幹部ばかりか、学者、評論家の間にも失望と虚無感が拡大し、情勢をいたずらに否定的にみる雰囲気も拡大している。

今後、労戦再編論議は、(1)全労協の「連合体」移行、(2)官公労の再編成、(3)県・地評等地域組織の再編、(4)政治戦線再編へと移るだろう。もし、われわれが無自覚であり続けられれば、中曽根は「戦後政治の総決算」の条件を形づくることになる。こうしたとき、(1)労戦再編成の本質を再び明らかにし、(2)反撃の展望を指し示すことは、間近にせまった組合大会の任務と課題を考えるうえで重要である。

### 「基本構想」は第二組合の思想

全労協は、「統一推進会の基本構想」を綱領的文書としてもっている。内容は、(1)資本とたたかうことを放棄した「労働組合主義」、(2)たたかう労働組合と組織を選別、排除する「反共・反社会主義」、(3)国際自由労連(ICTU)を志向するというものだ。

これを認めた総評に、傘下組合は反撃、いわゆる「五項目」を突きつけた。「五項目」を契機に反撃に立ち上がるのが意図されたのだ。ところが、「総評自身が忘れっぽいのか、議論する気配はまったくな」(中村鉄鋼労連委員長)く、総評は第二組合(同盟・J・C)の路線に屈服してしまった。これが、総評労働運動の危機の第一の要因である。

### 「行革」、労戦再編は一体

総評の等々の危機の要因は、「行革」攻撃に反撃できないことである。この「行革」は、労戦再編と不可分の関係にある。

第一、中曽根は「行革」の本質をこう述べた。

「行政改革を断行しよう。この大きな仕事に失敗したら、教育の改革もできなくなる。防衛の問題もダメになる。いわんや憲法を作る力はダメになってしまう。行革で大掃除をして、お座敷をきれいにして、そして立派な憲法を安置する。これがわれわれのコース」「行革」が「立派な憲法を安置する」ための条件とされている。総評は「立派な」憲法に反対だ。「防衛の問題」にも反対だ。全労協はどうか。中曽根の認識と変わらぬ。賛成だ。つまり、政府・独占は、改憲、軍備増強賛成の同盟・J・Cを総評に代えて、日本労働運動の主座におこうというのである。このことによって、中曽根が馬鹿の一つ覚えのようにくり返す「戦後政治の総決算」の条件がつくられる。

第二、そのためには総評の機関車である官公労運動、つまり国労、自治労、日教組を右傾化させねばならぬ。「行革」との関連でこの点に言及したのが、臨調委員で同盟副会長の金杉氏だった。

「行革の先頭に立つのは官公労働者である。民間でいえば、労使が一致してやらなければ合理化ができないように、官公労と政府が行革を進めていくことが大事なポイントだ。そして、これが官公労働運動の民主化闘争にもつながっていく」

それでも総評は同盟・J・Cに求愛しつづけている。馬鹿にされっぱなしなのも当然なのである。

かくして、くり返すが労戦、「行革」は一体のものとして、軍備増強、改憲の基盤づくりとなる。「反対」は当然の態度でなければならぬことは明らかであろう。

#### 「ナダレ込み」はすでに破算

この全民労協に、総評指導部は「ナダレ込み」を策した。だが、その破綻は明白である。第一、全民労協発足後の春闘がそれを示す。第二、量においても明らかである。総評は一六単産、九八万人、二〇・二％であるのに同盟は一九〇万人、四〇・〇％を占め、中立労連は一三万人、二三％であるからだ。第三、さらに重要なのは質の問題である。「ナダレ込み」で主導権をとるためには、九八万人が「質」において統一されていなければならぬ。だが、この九八万人は分裂している。「基本構想」全面賛成の組合、「条件付き」賛成の組合、そして「いやだがしらがなく」という組合に。第三、こんには五〇年の総評結成時とは異なり、「ナダレ込み」で全民労協が「アヒル」になる客観情勢もない。第一に、社会党は動揺している。第二に、独占は職場を押さえている。第三に、大衆運動がわき立つ状況はただちにはない。第四に、肝心の総評が①官と民、②民の間、③官の間で分断され、半身不随の状況にある。

今後、この「ナダレ込み」論は姿を変えてあらわれよう。「民」では同盟・J・Cに主導権をとられた。だが「官」の方は総評が圧倒的だ。だから、「官」と「民」を統一して、総評の主導権を確保しよう。こういう主張もでてくるだろう。地域では県評の力が圧倒的、だから地域の再編成で主導権をわれわれの手に、と。

またこういう主張もでてこよう。労戦再編は東京、都会の話、わが地方は関係ない。労戦、労戦と騒ぐのは「寝た子を起こす」ようなもの。ソットしておくのが大事、と。

こうした主張が正しくないことは、すでに述べた労戦、「行革」の本質から明らかだ。

#### 自治労、日教組、国労の動向がカギ

これから労戦再編問題はどう進むのか。これからのポイントは、(1)全民労協の「連合体」移行、(2)官公労再編、(3)地方組織の三つである。これらの進行とともに、総評は解体する。ややくわしくみよう。

第一、全民労協自体はよくいわれてきたように、一九八五年には連合体になりたいといってきた。それが八五年になるかそのあとになるかはあまり問題ではない。いずれその道をとるだろう。電機労連が今年の運動方針案で「八五年を連合体への足固めの時期にする」と述べているのもその意味である。

「連合体」といえば総評も連合体である。二つの連合体に加盟していることは長続きするものではない。やがてどちらかの連合体から「足を抜く」、つまり脱退せざるを得なくなるであろう。これまでの討論の経過からいえば、総評から脱退するという状況とみるのが自然だろう。このとき、総評から脱退することに躊躇する組合もあろう。だが、大勢はそうなるであろう。これは総評解体へ一歩近づくことを意味する。

第二、官公労内で全臣労協の路線に賛成する組合は、このときまでに「全民労協の官公労版」をつくり、全臣労協と「橋」をかけるか、「合体」するかの道を選ぶことをねらっている。

すでに全電連の幹部が、「今年の年末までに官公労結集の基本構想的な青写真をつくりあげ、おそくとも明年秋頃までには、ゆるやかなものであってもナショナルセンターを越えた準備会的な組織を発足させる」といい、すでに中央委員会でも承認を得ているのはこのゆえだ。

この場合、全労協の官公労版ができていくか否かの鍵を握っているのは国労、自治労、日教組、全林野等の動向である。他組合で反対するところもあろう。だが、この問題に決定的影響を与えるのが前記の組合だ。

現在、全電通の提案する「全労協官公労版」には、前記の組合を含め反対の意見が強い。強行すれば、前記組合は分裂の可能性もある。そこで、総評指導部は段取りとして総評内の労戦対策委員会で意志の統一をはかる「工夫」がなされよう。この対策委員会内の官公労小委員会のやりとりを注目することがまず重要である。

ここでは、現状の「対立」から、全労協の路線を支持するといった露骨な表現を避け、「すでに労戦統一は既定の事実だから官公労としても、全的統一」に協力していこう」といった調子の文書となろう。つまり、できるだけ各組合内の「左派」を刺激しないように配慮し、なおかつ「総評レベルで決まったことだからそれを了承しよう」との雰囲気づくりをねらい、それによって各組合全国大会での採決を避けつつ全労協とのブリッジ、ドッキングを完成させようというのが、全労協との結合を熱心に進める側の作戦となろう。他方、全労協の姿勢も微妙に変化している。当初、鉄鋼労連等は全電通の策動に積極的に賛意を表明した。官公労の内部の調整が簡単にはつかずとみたためであろう。彼らは全労協の「連合体」移行に重点を移し始めている。その背後には、「官公労は『行革』から、おれたちに頭を下げてくるさ」との読みが働いている結果であろう。

第三、全労協は八四年度の組織目標を五〇〇万人においた。これはほぼ達成したものと見てよい。八五年には六〇〇万人を目ざしている。大どころの民間単産はすでに加盟し終わり、純中立の組合が全労協に大挙加盟する雰囲気はない。

そこで一〇〇万拡大の領域とされるのが他方組織である。全労協はすでに「全労協地域連絡会」を結成し、地方組織固めの態勢づくりを終えた。これにたいし、総評には戦略も戦術もない。このままではここからも総評の解体は促進されよう。

第四、全労協が政治戦線再編成をねらっていることである。基本構想では「政治の流れを転換するための新たな起爆剤的役割」を果たすと述べている。こうした意図をも合わせもつ全労協を、社会党は、「支持する」との方針を打ち出しているのである。

現在、全労協は、「全労協組織内国会議員懇談会」を結成し、「起爆剤」の準備過程に入った。そこにはすでに社会党議員が衆院二四名、参院九名の三三名が名を連ねている。民社の議員は衆院一三名、参院六名の一九名である。その他、社会党系議員で全労協傘下組合から「左派であれば支持しませんよ」と揺さぶられているものもかなりある。なによりも、「ニュー社会党」をキャッチフレーズに現実主義の路線をひた走っていることに危惧を感じる。

### 「キッパリ反対」が正しい方針

いずれにせよ、全労協路線に賛成するか否かは全国大会の決断にかかっているだろう。表現はどのようなものであれ、今日までそれぞれの組合が堅持してきた「全労協路線に反対する」という方針を変えようとするなら、それは全国大会での採決ものである。採決をおそれてはいけぬ。

全労協路線にくみ込まれ、総評労働運動が解体するか否かの瀬戸際なのである。この問題を処理する各単産の執行部も逃げることはできないくらい決断を迫られている。各級活動家も同様である。

前記の四つの組合が「キッパリ反対」と全労協路線をいえば、総評運動の財産といわれる県評、地区労を守りきることできる。総評解体という最悪の事態を避けることができる。この決断の結果、総評組合員の数は少なくとも、たたかいのなから展望を切りひらくことができる拠点を死守することができるのである。

# 国鉄「合理化」と日本労働運動

「民間手法」が導入

国鉄が、六月五日、二万五千人にも達する人員削減合理化を提案したことは、すでに述べた（「社会通信」第二三三三号）。この「合理化」提案の特徴は、その量とともに質にある。資本にとって不用とされた労働者、当局のいう「余剰人員」を国鉄職場から追い払うために、「民間企業における諸々の対策を参考にしつつ、有効な調整策」（国鉄「昭和五九年度要員計画について」）が講じられていることだ。

「計画」は、そのあらましを次のようにいう。

(1) 退職制度の見直し 現行協約による退職勧奨制度の枠組みを維持しつつ、在職条件を見直し、勧奨退職を図ることとしたらしい。

(2) 退職制度の改訂・拡充 現在、退職の意思表示を前提とした本人の申出による退職制度があるが、この制度を改訂し、退職前提の退職制度と復職前提の退職制度とに拡充することとしたらしい。

(3) 派遣制度の拡充 現在、指定職員については、関連企業の育成・強化、人材の育成・民間マインドの導入、業務に必要な事項の調査・研究、海外技術協力その他の見地から、一定期間他企業等へ派遣することのできる制度が設けられているが、指定職員以外の職員についても同様の制度を設けることとしたらしい。つまり、人減らしのために「出向・配職、一時帰休、退職促進」を推進するというわけだ。

行き詰まった当局

「余剰人員」問題は新しい問題ではない。国鉄はすでにさまざまな手段を用いているからだ。たとえば――

a、増収 特別改札（大駅、無人駅、車内）、涉外セールス（団体募集、企画商品販売、指定券等取次ぎ）

b、経費節減 外注移行時間の繰り延べ、外注作業の一部直営施行（貨車解体、業務用自動車、機械の修繕等）

c、教育 フロントサービス教育、多職種教育、管理者教育、その他若い職員の技術レベル向上のための教育等

d、その他 用地の再チェック、波動対策（除雪、スキー、海水浴、イベント）その他

である。だが、今年中に三万人にのぼるといわれる「過員」に、一九七八年以降、民間労働者の頭上に吹き荒れ、こんにも規模をますます増して吹き荒れている「配転・出向・応援・希望退職」を、国鉄においてもつものというのである。

「希望退職」が「愛情」だって?!

その具体的な計画は七月九日発表されるという。だが、その骨子はすでに明らかにされている。国鉄広報部の発行する「つばめ」は「余剰人員対策の考え方固まる」と、右の「三本柱」について、次のような解説しているからだ。

「今回は『退職制度の見直し』『休職制度の改訂・拡充』『派遣制度の拡充』を検討していくことを明らかにしましたが、これらは全て、いわゆる『首切り』『指名解雇』などと異なり、職員の『雇用の安定』を前提とした制度です。

例えば、『退職制度の見直し』とは、民間企業で実施されている『希望退職』に相応するものであり、国鉄の場合は、職員の年齢構成も考慮して現行制度の枠組を維持しつつ高齢者のなから、最大限の退職者を確保していこうとするものです。

また『派遣』制度は、国鉄職員としての身分を保有させたまま、一定期間他企業で働くことにより余剰人員の解消に協力してもらうと同時に、主として将来に向けての人材の育成、現在国鉄に必要とされている民間マインドの導入を図ろうというものであります。

これらの制度は、職員の皆さんに対する愛情に基づいたものでありますので、そのことを皆さんに十分理解してもらえようように具体的内容を急速に固め、キメ細かい説明をしていく考えです。

また、労働組合とも誠意をもって協議し、円滑な実施を図っていく考えです。しかし、実施にあたっては皆さんの理解と協力が不可欠であり、またこれが得られず、今回の制度が十分な実をあげることができなければ、いよいよ雇用の安定すら確保できないといった最悪の事態に立ち至ることも予想されます」

なんと破廉恥な!! 「希望」という名の強制退職、本人の意向を事実的に無視する「出向・配転」が、「首切り」ではなく、「愛情」だって!!

### 日本労働運動再生の「カギ」

こんにち、こうした労働者の「除隊運動」は以前にも増して強い勢いで吹き荒れている。すでに五十六年前、資本の「除隊運動」を許した組合の状況はどうか。

新日鉄労連は五月二三日、七九〇人配転を柱とする第三次合理化案を丸呑みした。この「合理化」案は(1)釜石、室蘭、堺、広畑の四製鉄所の五設備を廃止、(2)光製鉄所の線材工場で生産体制を縮小するというものだ。室蘭からの配転者を例にとれば、君津(千葉県)に二二〇名、名古屋に一〇〇名、大分に三五名といった具合で、今全国に九つある製鉄所を将来、君津、名古屋、戸畑、大分に集中することをねらったものである。その規模においても、昭和五年の第一次合理化が三三〇名、昭和五七七八年の第二次合理化が二一〇名であったのだから、史上最大であることがわかる。その他、新日鉄では一九八七年までに退職者の不補充で六〇〇〇人の削減をねらった事務合理化が進行している。

こうした状況下にあるだけに、今回の国鉄「合理化」の成否は、「国鉄再建」などチャチなものではなく、日本労働運動の流れを決する大きな意味をもつものである。

## 指導部の態度が問われている

### —— 国鉄合理化と労働者階級の状態 (二) ——

#### 首切りを宣言した国鉄当局

いま、国鉄当局は二四、五〇〇名の「過員」を効率的運用をはかると称し、増収活動にかり出している。一方、国労は「雇用の安定」のための「仕事確保」を台言葉に、「過員対策」に血道を上げている。こうして見ると双方に立場の違いはあっても、行きつく先は同



じと見て間違いないだろう。なぜなら、当局が表向きに表明している「分割・民営」阻止で一致するからである。

しかし、当局はそれほど甘くはないだろう。「過員」という「宙ぶらりん」の状態に置くことにより、常にわれわれにたいするオドシの道具として使えるし、過員の受け皿づくりとして「増収対策」を推進したとしても、それは次の合理化の準備以外のなものでもないからである。

そのことを裏つけるのが、最近明らかになった当局の「余剰人員対策」である。その内容は、①一時帰休制の導入、②関連企業への出向・派遣、③勸奨退職制度手直しによる退職促進の導入を三本柱とするものであるが、当局は、「この提案がスムーズに受け入れられない場合は、雇用安定協約を一方的に破棄する」とまで自信を持って言いきっているのである。事実、A保線区では三二歳の区長が「君たちも相当な決意でワッペンを着けてると思うが、かりに分割・民営になれば、いったん解雇、再雇用という手続きをふむだろう。その再雇用の判断が君たちの現在の勤務状態だ」と、点呼で平気な顔をして言っているのである。

ついに来るべきものが来た。「三本柱」は、当局による「首切り宣言」であるし、「分割・民営」化をスムーズに貫徹するための足場づくりであることは明白である。つまり、「増収」に協力して当局にすり寄っても、「三本柱」で一刀両断にされるということである。

#### 職場抵抗にもとづく要員闘争を展開しよう

以上述べてきたように、国労にはもう後がないなかでわれわれは、どう進んだらよいのだろうか。

まず、国労の弱さを知ることが重要だろう。ここ四五年の合理化にたいするたたかいを振り返ってみると、そのすべてが団交中心で、全力でたたかたというものは何ひとつなく、逆に組合員の不満をつのらせる結果に終わってきている。しかも、そのたたかいは合理化の対象となった系統のみの問題に終始してきた。④は保線、ダイヤ改「正」は営業というように分断され（これを許したわれわれの責任は重大）、系統ごとの不信が事案の繰り返しなかで、ますます国労を弱体化させたのである。

こうした問題を放置し、「六〇・三を全力でたたかおう」と言っても掛け声倒れに終わることは言うまでもない。「過員」問題にしても同じことである。五九・二がやられて、「過員」はひどい実態、だからそれをなんとかしようというのでは、従来の域を超えることはできない。

間に合わせに「過員」の仕事（増収対策）を捜しても、「五九・二で生じた過員」は、こう整理した」で終わってしまうのである。これは戦術上からも間違いである。なぜなら、足元（仕事確保）を見られているのに、なんの抵抗もせずにスナナリと仕事を与えるバカがどこにいるだろうか。

いま、国労（われわれ）に求められていることは、反合理化職場抵抗闘争と首切り反対闘争を一体のものとしてたたかう方針の確立と、運動の実践でしかない。

「過員」としてさらし者になっている仲間、たいへん苦労している。同時に、二万五、〇〇〇名も減らされながら従来と同じ仕事をしている仲間も、労働強化、安全無視、時間管理の締めつけのなかで、年休も取れずに苦労しているのである。

つまり、「過員」の仲間は、職場の諸問題をはじめ環境改善や労働条件の明確化を要求する。それが解決できなければ「元の職場に帰せ」と開きなおるたたかいを展開し、「定員」の仲間は、合理化されたことによって生じた睡眠や入浴もできない労働強化、いつ死傷事故を起こすかもしれない不安全作業、年休が取れない実態等々を要求としてまとめ「要員が少ない」という要員要求闘争を同時並行的に展開するのである。共通しているのは「人間らしく、労働者らしく扱われていない」という点である。ここに根拠を持って、正々堂々と権利を主張し、受け入れられなければならない、「仕事ができない」というくらいの構えが必要ではないだろうか。これは、交渉などという甘いものではなく、われわれ自身の当局にたいする抵抗である。

やってみなければわからない。仕事をとり返せるかどうかは、そのたたかいかんによって決まるものであり、決して、「増収対策」などという目先の問題ではない。

今日の情勢は、「ネームプレートを着けなければ、ワッペンをはずさなければ仕事に出さない」という当局の攻撃が、今まで組合に関係のなかった一般組合員までも巻き込まざるをえなくなってきた。まして、当局の「余剰人員対策」によって、いやがおうでも危機感を持たざるをえなくなってきたのである。

この情勢をふまえれば、一般の組合員よりも役員・活動家という指導部が問われているのではないだろうか。

## 「構想」を焼却しよう！

今、社会党では「ニュー社会党」への名実ともへの転換をはかるためでしょうか。「社会主義の構想」の論議がはじまっています。

この論議への私のもっとも大きな疑問は、どうして党外の学者に依頼せねばならぬのか、党内に草案を考える能力のある人はいないのかということ。バカバカしくて話になりません。しかし、巧妙に仕掛けられている社会主義、マルクス・レーニン主義を骨抜きにする社会党再建案攻撃を、バカバカしいというだけではすまされません。私たちの底辺からの討論、学習活動を起こし、立ち上がらなければ真に労働者のためのものはできません。

「構想」草案をチリ箱に捨てるのではなく、というのはチリ箱に捨てると、また拾い上げるモノがいるかもしれませんから、一日も早く焼却しなければなりません。

社会党の目指す社会は、社会主義の社会です。階級対立のない社会をつくることです。そのためには「プロ独裁」を通過する以外はありません。この社会主義社会への道は、「構想」がいうように、「長期とか短期とか」の期間の問題ではけっしてありません。

「プロ独裁」の本質は変わらないからです。私たちに課せられた課題は、社会発展の度合いにより、「プロ独裁」の条件をさぐることです。つねに原則を学び、拡大・発展させることです。

学習（理論）が仲間の実践に結びつかなければなんの意味もありません。世の中を変えられる力はそこから生まれるからです。今、私はマルクスの有名な命題「哲学者は社会をそれぞれに説明したにすぎない。要はその社会（世の中）を変えることである」を反すうし、「構想」への怒りをたぎらせています。

（鹿兒島・K）